

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示事項

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(2014年2月18日、金融庁告示第7号)

＜自己資本の構成に関する開示事項＞…………… 46～47

＜定性的な開示事項＞…………… 48～57

＜定量的な開示事項＞…………… 58～80

当行グループでは、自己資本比率算出における信用リスク・アセットの算出について、2019年9月期より「内部格付手法」を採用しております。

また、開示事項のうち該当がないものにつきましては、一部記載を省略しております。

報酬等に関する開示事項…………… 81～82

「銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(2012年3月29日、金融庁告示第21号)

店舗ネットワーク…………… 83～85

沿革…………… 86

【自己資本の構成に関する開示事項】

〈連結自己資本比率（国内基準）〉

（単位：百万円）

項 目	2020年3月期末	2019年3月期末
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	207,367	196,587
うち、資本金及び資本剰余金の額	83,171	83,172
うち、利益剰余金の額	130,571	119,264
うち、自己株式の額（△）	3,983	3,434
うち、社外流出予定額（△）	2,391	2,414
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	1,510	6,094
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	1,510	6,094
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	130	106
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,465	8,468
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	94	8,468
うち、適格引当金コア資本算入額	3,370	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	5,000
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,016	1,230
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	213,491	217,487
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	2,357	2,297
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	2,357	2,297
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	18	18
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	9,403	12,443
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	11,778	14,759
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	201,712	202,728
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,788,653	2,079,517
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 16	△ 14
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 16	△ 14
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	95,894	94,822
信用リスク・アセット調整額	140,265	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	2,024,813	2,174,340
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	9.96%	9.32%

〈単体自己資本比率（国内基準）〉

（単位：百万円）

項 目	2020年3月期末	2019年3月期末
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	199,408	189,390
うち、資本金及び資本剰余金の額	81,383	81,384
うち、利益剰余金の額	124,298	113,754
うち、自己株式の額（△）	3,885	3,335
うち、社外流出予定額（△）	2,388	2,412
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	130	106
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	9	6,650
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	9	6,650
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	5,000
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1	21
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	199,549	201,168
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,125	2,063
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,125	2,063
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	235	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	7,893	6,348
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	10,253	8,411
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	189,296	192,757
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,795,138	2,077,613
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 5	80
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 16	△ 14
うち、上記以外に該当するものの額	10	94
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	88,584	87,591
信用リスク・アセット調整額	109,240	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	1,992,963	2,165,205
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	9.49%	8.90%

経営概況

資料編
紀陽銀行

第3の柱に
基づく開示事項

報酬等に関する開示事項

店舗ネットワーク

沿革

【定性的な開示事項】

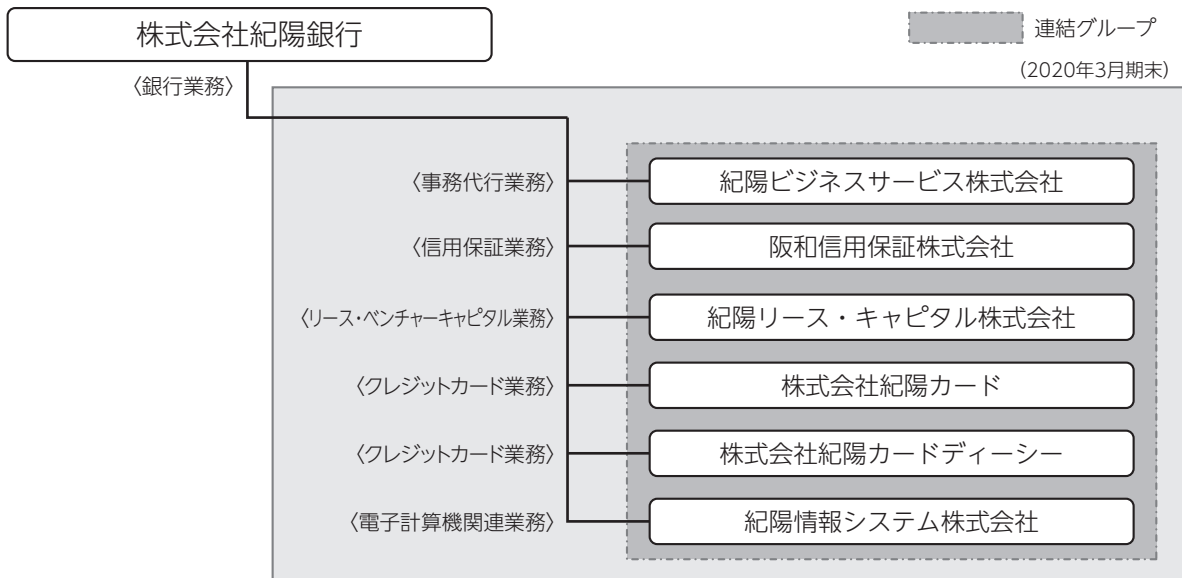
1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 銀行法第14条2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年3月27日金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づく連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結自己資本比率を算出する対象となる会社集団に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社は同一です。

- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は6社であり、詳細は下図のとおりです。



- (3) 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ございません。

- (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産額並びに主要な業務の内容
該当ございません。

- (5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結グループ内において資金及び資本の移動に係る制限等はありません。

連結子会社6社全てにおいて債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。

また、連結グループ内において自己資本に係る支援はおこなっておりません。

2. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条（連結）、第37条（単体）の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

2019年3月期末における自己資本調達手段の概要は、以下のとおりです。

〈紀陽銀行 連結、単体〉

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額		概要
		連結	単体	
株式会社紀陽銀行	普通株式 (株主資本)	79,737百万円	78,048百万円	完全議決権株式
株式会社紀陽銀行	新株予約権	106百万円	106百万円	第1回新株予約権 償還期限 (注) 2045年7月27日 第2回新株予約権 償還期限 2046年7月29日 第3回新株予約権 償還期限 2047年7月31日 第4回新株予約権 償還期限 2048年7月27日
株式会社紀陽銀行	劣後特約付借入金	5,000百万円	5,000百万円	償還期限 2024年6月28日 ステップアップ金利特約付で期間10年（期日一括返済）、5年目以降等に金融庁の承認を条件に期限前返済可能。
紀陽リース・キャピタル株式会社 紀陽情報サービス株式会社	普通株式 (非支配株主持分)	1,230百万円	一百万円	完全議決権株式

(注) 新株予約権の償還期限はストックオプションの権利行使期間日を記載しております。

2020年3月期末における自己資本調達手段の概要は、以下のとおりです。

〈紀陽銀行 連結、単体〉

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額		概要
		連結	単体	
株式会社紀陽銀行	普通株式 (株主資本)	79,187百万円	77,498百万円	完全議決権株式
株式会社紀陽銀行	新株予約権	130百万円	130百万円	第1回新株予約権 償還期限 (注) 2045年7月27日 第2回新株予約権 償還期限 2046年7月29日 第3回新株予約権 償還期限 2047年7月31日 第4回新株予約権 償還期限 2048年7月27日 第5回新株予約権 償還期限 2049年7月26日
紀陽リース・キャピタル株式会社 紀陽情報サービス株式会社	普通株式 (非支配株主持分)	1,016百万円	一百万円	完全議決権株式

(注) 新株予約権の償還期限はストックオプションの権利行使期間日を記載しております。

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行グループでは、紀陽銀行の自己資本管理規程において自己資本の充実度を評価するための手法と、評価のための自己資本の定義ならびに対象とするリスクの定義を定めています。

自己資本の種類を「自己資本比率告示において規定されている資本」（以下「規制資本」という。）と「内部リスク管理上必要とされる資本」（以下「リスク資本」という。）に区分し、それぞれの自己資本の充実度の評価をおこなっています。

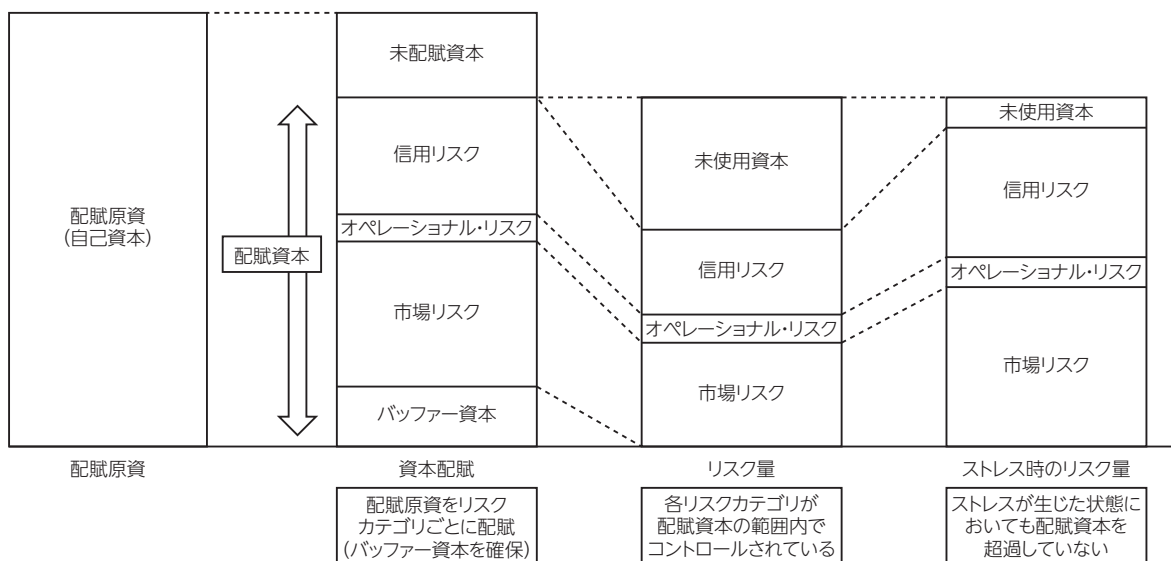
規制資本については、自己資本比率告示に則って信用リスク、オペレーショナル・リスクを計測して算出した自己資本比率と、規制上で国内基準行に必要とされる自己資本比率4%との比較により自己資本の充実度を評価しています。

リスク資本については、計測されたリスク量を基に当該業務にかかる収益性・安全性・公共性・成長性、経営戦略等を考慮して配賦しています。自己資本の全額を配賦原資とするのではなく、未配賦資本を設定し将来の不確実要素に対する健全性を担保しています。また、中に各リスク部門へ追加配賦が可能な資本として、各リスク部門に属さないバッファ資本を設定し、市場情勢等に応じた機動的な資本配賦をおこなっております。各リスク部門のリスク量の計測にあたっては、原則、数理統計的手法に基づく指標を使用し、客観的妥当性を確保しています。

モニタリングに際しては、リスク量と配賦資本額の対比のほか、経済状況の悪化や市場環境の変化を想定したストレス・シナリオに基づくストレステストによるリスク量とも比較し自己資本の充実状況の検証をおこなっております。

リスク資本配賦は半期ごとに年2回実施し、モニタリング結果は原則月次でリスク管理委員会へ報告しています。

【自己資本（リスク資本）の充実度に関する評価方法の概要のイメージ】



4. 信用リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

(信用リスクとは)

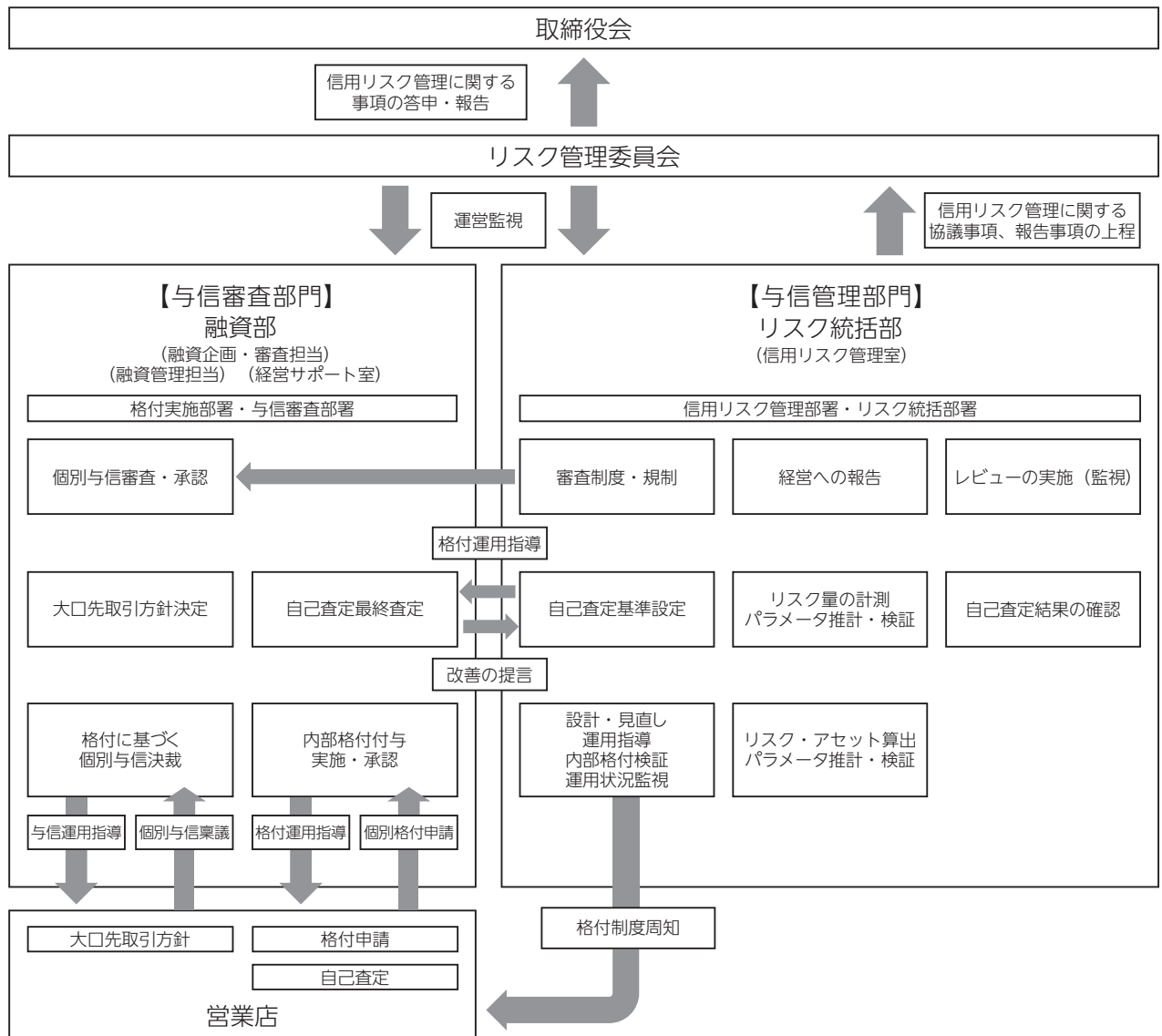
当行グループでは、信用リスクを「信用供与先の財務状況の悪化等により、貸出資産等の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク」と定義しています。

(信用リスク管理の基本方針)

当行グループでは、「信用リスク管理規程」を制定し、信用リスク管理の基本方針を定めております。信用リスクの顕在化は、当行の経営や財務内容に重大な影響をもたらすことを認識したうえで、経営体力を勘案し、適切に信用リスクを管理しております。また、適切なリスクテイクをおこないつつ、リスク量に見合った適切な収益を確保するとともに、当行の資産の健全性を維持するために信用リスクの定量的把握に努めています。信用リスクの定量化は、今後1年間に起こり得る最大損失額や今後1年間に平均的に発生が見込まれる損失額などを数理統計的手法によって計測しております。

(信用リスク管理の体制)

当行グループでは「信用リスク管理規程」において、信用リスク管理に係る組織体制を定め、与信審査部門と与信管理部門の担当部署を明確に分離しております。また、リスク管理委員会において、信用リスクに関する各種事項を把握・認識し、適切な対応策を協議のうえ取締役会へ答申・報告をおこなうほか、リスク管理体制が適切かつ有効に機能しているかの運営状況を監視する体制としております。



(リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢)

リスクテイクの中心となる紀陽銀行において、正確な自己査定、適正な金利水準の設定、適正なリスク量算定のための客観的な尺度として、内部格付制度の運用をおこない、与信先の信用リスクを適正に評価しております。この内部格付制度により付与した格付に基づいた与信の自主限度額の設定、信用リスクの定量的把握、ストレステスト実施による信用リスク量・自己資本水準への影響度の計測等をおこなっております。これらの結果については取締役会やリスク管理委員会へ定期的に報告をおこなっております。

(貸倒引当金の計上基準)

当行グループの貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当をおこなっております。

(基礎的内部格付手法の適用除外とするエクスポージャーの性質及びエクスポージャーを適切な手法に完全に移行させるための計画)

①基礎的内部格付手法の適用を除外するエクスポージャー

当行では、信用リスク・アセットの額の算出にあたり原則として基礎的内部格付手法を適用しておりますが、金額が僅少であり、基礎的内部格付手法を適用する重要性が低いと判断される一部の資産又は連結子会社については例外的に標準的手法を適用しております。これらはいずれも標準的手法を適用することにより、信用リスク・アセットの額が過少に算出されるものではありません。

②基礎的内部格付手法を段階的に適用するエクスポージャー

当行の連結子会社である紀陽リース・キャピタル株式会社は、リース業を主業として各種リースを取り扱う「リース事業部」が同社売上高の約90%を占めております。2019年6月より、当行が紀陽リース・キャピタル株式会社のリース案件の説明、提案をおこなう媒介販売を開始していることから、紀陽リース・キャピタル株式会社については、当行の与信業務との関係が密接である事業単位であるとの判断により、基礎的内部格付手法を段階的に適用するエクスポージャーとしております。今後データ蓄積や体制整備をおこない、2022年3月を目途に基礎的内部格付手法へ移行する計画であります。会社別の適用手法は次のとおりとなっております。

事業単位		適用手法		標準的手法部分の取扱い
①	株式会社紀陽銀行	基礎的内部格付手法 (前払費用等一部の資産は標準的手法)		適用除外
	阪和信用保証株式会社	標準的手法 (求償債権等一部の資産は内部格付手法)		
	株式会社紀陽カード			
	株式会社紀陽カードディーシー			
	紀陽ビジネスサービス株式会社			
	紀陽情報システム株式会社	標準的手法		
②	紀陽リース・キャピタル株式会社			段階的適用

標準的手法が適用されるポートフォリオについて

(1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・S&Pグローバル・レーティング (S&P)

(2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当行グループでは、標準的手法が適用されるポートフォリオのリスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合性を考慮しつつ、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適切であるとの判断に基づき、すべてのエクスポージャーについて上記(1)の格付機関を採用しています。

内部格付手法が適用されるポートフォリオについて

(1) 使用する内部格付手法の種類

自己資本比率の算出にあたっては、基礎的内部格付手法を使用しております。

(2) 内部格付制度の概要

当行の内部格付制度は「債務者格付制度」「案件格付制度」「特定貸付債権格付制度」「リテール・プール管理制度」から構成されており、あわせて各制度を運用するために必要となる「パラメータ推計」を実施しております。内部格付付与手続の健全性を維持するため、「検証」及び各制度の定期的な見直しをおこなっております。また内部格付制度の適切な運用を確保するために各種の規程を別途定めております。

(3) 内部格付制度の構造

(債務者格付制度)

債務者格付制度は、与信先の信用度あるいは債務履行の確実性の程度に応じて、以下のとおり13段階に区分して格付を付与しております。格付ランクは公共部門(国、地方公共団体、政府関係機関等)と公共部門以外(一般事業法人、個人事業主、金融機関等)を区別しています。また格付ランクと自己査定における債務者区分は整合的なものとなっております。

格付	格付 (ソブリン)	債務履行 の可能性	与信先の定義	債務者区分	
A 1	A 1 S ~ A 3 S	高い ↑	財務内容は極めて良好で、債務償還が確実である	正常先	
A 2	A 4 S		財務内容は良好で、債務償還がほぼ確実である		
A 3	A 5 S		財務内容は平均水準を大きく上回り、当面の債務償還の可能性が高く、将来においてもその確実性が安定している		
A 4	A 6 S		財務内容は平均水準以上で、当面の債務償還の可能性が高く、将来においてもその確実性が低下する可能性が低い		
A 5	A 7 S		財務内容は平均水準をやや上回り、当面の債務償還の可能性が高く、将来においてもその確実性が低下する可能性がやや低い		
A 6			財務内容は平均水準で、当面の債務償還の可能性に問題はないが、将来においてその確実性が低下する可能性がある		
A 7			財務内容は平均水準をやや下回り、当面の債務償還の可能性に問題はないが、将来においてその確実性が低下する可能性がある		
B 1	B 1 S	低い ↓	財務内容に問題があり、今後の管理に注意を要する	要注意先	その他の 要注意先
B 2	B 2 S		財務内容に著しく問題があり、元利金償還が懸念されるなど、今後の管理に特に注意を要する		
B 3	B 3 S		格付ランク B 1、B 2 格に該当する債務者のうち、3 カ月以上延滞債権、もしくは条件緩和債権を有する	要管理先	
C	C S		現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる	破綻懸念先	
D	D S		法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないが、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがなく状況にあると認められるなど、実質的に経営破綻に陥っている	実質破綻先	
E	E S		法的・形式的な経営破綻の事实在発生している	破綻先	

(案件格付制度)

案件格付制度は、個別の与信案件ごとに保証や担保といった保全状況の度合いに応じて格付を付与しております。

(特定貸付債権格付制度)

特定貸付債権格付制度は、ノンリコース・ローンなどの特定貸付債権に分類される債権に対し、与信先に対する信用力の評価と回収可能性の評価を一体的におこなう期待損失率を評価した格付を付与しております。

(リテール・プール管理制度)

リテール・プール管理制度は、個人向けの消費性で信及び小規模の事業性で信を対象としております。債務者の属性及び取引に係るリスク特性及び延滞状況等に基づきプール区分を設定し、類似性を持ったリスク特性の与信をプール単位で管理する制度であります。

(パラメータ推計)

パラメータ推計とは、デフォルト確率 (PD: 債務者が1年間にデフォルトする確率)、デフォルト時損失率 (LGD)、デフォルト時与信額 (EAD) をそれぞれ予測することであり、自己資本比率における信用リスク・アセット額の算出において、事業法人等向けエクスポージャーにはPD推計値を使用し、リテール向けエクスポージャーにはPD、LGD、EADの各推計値を使用しております。これらのパラメータ推計値は与信審査、リスク管理などの内部管理にも使用しております。

(検証)

内部格付制度について、運用の状況、格付付与及びプールへの割り当てに使用するモデルの有意性等、格付及びプールの分布状況等を確認するため年1回以上の頻度で検証をおこなっております。またパラメータ推計について、推計値と実績値を比較する検証を年1回以上の頻度でおこなっております。

(4) ポートフォリオごとの格付付与と手続の概要

当行では個々の与信を与信先や取引の属性に応じて、以下のポートフォリオに分類したうえで、「債務者格付制度」「案件格付制度」「特定貸付債権格付制度」による格付付与、もしくは「リテール・プール管理制度」によるプールへの割り当てをおこなっております。

ポートフォリオ	主なエクスポージャーの種類	内部格付制度	格付付与手続の概要
事業法人向け エクスポージャー	事業法人（個人事業主を含む）で 与信額が一定額 ^(※) 以上の先	債務者格付制度/ 案件格付制度	与信先の財務データを使用してスコアリングモデルで定量評価を行った後、定性的な評価を加味して格付を付与する。 案件格付は保全の度合いに応じて格付を付与する。
ソブリン向け エクスポージャー	中央政府 中央銀行 政府関係機関 地方公共団体 信用保証協会等		(我が国の中央政府・中央銀行) 特定の格付（A1S格）を付与する。 (外国の中央政府・中央銀行、我が国の政府関係機関) 外部格付に応じた格付ランクに定性的な評価を加味して格付を付与する。 (我が国の地方公共団体) 財政状態を表す指標を基に格付を付与する。 (信用保証協会) 各信用保証協会が属する地方公共団体の格付を基に格付を付与する。
金融機関等向け エクスポージャー	銀行、証券会社等		外部格付に応じた格付ランクに定性的な評価を加味して格付を付与する。
株式等 エクスポージャー	政策投資株式、純投資株式等		与信先の財務データを使用してスコアリングモデルで定量評価を行った後、定性的な評価を加味して格付を付与する。
特定貸付債権	プロジェクト・ファイナンス 不動産ファイナンス オブジェクト・ファイナンス等	特定貸付債権 格付制度	ノンリコースローンで一定の要件に該当する案件は、与信先に対する信用力の評価と与信の回収可能性の評価を一体的に行う期待損失率を評価し、定性的な評価を加味して格付を付与する。
居住用不動産向け エクスポージャー	住宅ローン	リテールプール 管理制度	与信先単位で管理するのではなく、延滞状況、与信先及び取引に係るリスク特性を基にプール区分を設定し、類似性を持ったリスク特性の与信をプール単位で管理する。
適格リボルビング型 リテール向け エクスポージャー	無担保カードローン		
その他 リテール向け エクスポージャー	フリーローン、目的別ローン、 事業法人（個人事業主を含む）で 与信額が一定額 ^(※) 未満の先		

※一定額= 50 百万円

(5) パラメータの推計及び検証に用いた定義、方法及びデータ

事業法人等向けエクスポージャーについては各債務者格付に対応するPD推計をおこなっており、リテール向けエクスポージャーについては各プールに対応するPD、LGD及びEADの推計をおこなっております。

パラメータの推計にあたっては、債務者区分が要管理先以下をデフォルトとして定義し、銀行内部の過去実績データを用いております。ただし債務者格付制度の上位格付ランクは銀行内部のデフォルト実績が少ないため、外部格付機関が公表しているデフォルト実績をPD推計に用いております。パラメータ推計の方法としましては、過年度ごとの実績データの平均値を求め、予測される推計値に誤差が生じることを考慮して保守的な修正をおこなっております。

パラメータ検証においても、デフォルトの定義を要管理先以下とし、銀行内部の過去実績データを用いて、推計値と実績値の比較をおこなっております。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(信用リスク削減手法とは)

信用リスク削減手法とは、当行グループが抱える信用リスクを軽減するための措置であり、貸出金等債権と預金等債務の相殺、担保、保証などが該当します。

(自己資本比率算出上の取り扱い)

自己資本比率の算出においては、「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を採用しております。

(リスク管理の方針)

信用リスク削減手法は、当行グループが自らの自己資本の充実度を評価する際の取り扱いであり、貸出金の与信案件の審査にあたっては担保・保証に過度に依存した取り組みはおこなっておりません。

(リスク管理の手続の概要)

- ①貸出金と自行預金の相殺を用いるに当たっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等
貸出金と預金との相殺については、担保（総合口座を含む。）取得していない定期預金等を対象とし、事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーに対して、信用リスク削減効果を勘案しております。
- ②派生商品取引及びレポ形式の取引について法的に有効な相対ネットティング契約を用いるに当たっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等
レポ形式の取引において、法的な有効性を確認できる相対ネットティング契約がある場合は、当該契約についてその効果を勘案しております。
- ③担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要
担保の評価、管理については、各種規程や手続に基づいて実施し、担保の種類ごとに定められた周期で評価の見直しをおこなっております。
- ④主要な担保の種類
主な担保としては、不動産担保、有価証券担保、預金担保等があります。信用リスク・アセットの額の算出時は、適格金融資産担保（現金、自行預金、上場株式等）、適格不動産担保（土地・建物等）を信用リスク削減手法に用いております。

- ⑤保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明
保証については、国、政府関係機関、地方公共団体、信用保証協会、事業会社等があり、信用リスク削減効果が認められる保証を信用リスク削減手法に用いております。クレジット・デリバティブについては信用リスク削減手法として用いておりません。
- ⑥信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報
信用リスク削減手法の適用により、特定の与信先や業種等の信用リスクの集中度合いが高まるような偏った取り扱いはおこなっておりません。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の信用リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(派生商品取引及び長期決済期間取引とは)

派生商品取引とは、預貸金や外国為替、債券、株式等などの金融取引のリスクを低減するための取引で、先物、オプション、スワップなどの取引、及びこれらを組み合わせた取引です。長期決済期間取引とは、有価証券等の受渡し又は決済をおこなう取引で、約定日から受渡日（決済日）までの期間が一定の期間を超えることが約定される取引です。

(リスク管理方針)

派生商品取引は主としてポジションのヘッジをおこなうことを目的としております。

派生商品取引に伴う各リスクは市場リスクとして認識しております。市場リスクについては戦略目標、業務の規模・特性及びリスク・プロファイルに見合った適切なリスク管理態勢を整備し、配賦資本の範囲に常にリスク量が収まるよう管理しております。

(手続の概要)

当行グループでは、派生商品取引の信用リスク額は、カレント・エクスポージャー方式により与信相当額を算出しております。

オフ・バランス取引である派生商品取引に係る取引相手の信用リスクは、当該派生商品の原資産である預貸金や外国為替、債券、株式等のオン・バランス取引と合算管理しております。保全及び引当についても、オン・バランス取引と合算管理しておりますので、派生商品取引のみの保全及び引当の算定はおこなっておりません。

なお、一定額以上の信用リスクのある取引相手については、与信限度額の管理のなかでリスク管理委員会に対して定期的に報告をおこなっております。

また、市場取引における派生商品取引については、取引先とISDA契約に加えCSA契約を締結し、取引相手先もしくは派生商品取引の契約先となる紀陽銀行の信用リスクが一定レベル以下に低下した場合は、双方が一定額の担保を取引相手に提供する内容の契約としております。

長期決済期間取引に係る取引相手の信用リスクは、個別取引ごとに決済履行の可能性等を判断しております。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

リスク管理の方針及びリスク特性の概要

(取引の内容)

当行グループでは、投資家として証券化エクスポージャーに該当する証券化商品を保有しております。

なお、当行グループでは、オリジネーター等としての証券化取引への関与はおこなっておりません。

(取引に関する取り組み方針)

当行グループでは、今後とも投資家として証券化取引に関与していく予定であり、当面オリジネーター等としての関与の予定はございません。

(リスク管理方針)

当行グループでは、裏付資産の内容、ストラクチャー、外部格付等を確認し、内包されているリスクを所管部署にて十分審査し、必要に応じて取引限度額を設定しております。また、定期的に外部格付機関等の格付や各種リスクのモニタリングをおこなっております。

(取引に関するリスク特性)

当行グループが保有する証券化商品は、信用リスク並びに金利リスクを保有しておりますが、これは貸出金や有価証券等の取引により発生するものと基本的に変わるものではありません。

自己資本告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行グループでは、保有する証券化エクスポージャーについての包括的なリスク特性やパフォーマンス等に係る情報を適時に把握する体制を整備し、継続的なモニタリングを実施しております。

信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当行グループにおいては、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

再証券化取引に関する事項

再証券化に該当する取引はございません。

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行グループでは証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「外部格付準拠方式」「標準的手法準拠方式」を使用することとしています。また、「外部格付準拠方式」「標準的手法準拠方式」を使用しない場合、1,250%のリスク・ウェイトを適用することとしています。

証券化取引に関する会計方針

当行グループにおいては、証券化取引による資産の売却あるいは資金の調達等に該当する取引をおこなっておりません。

証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・S&Pグローバル・レーティング (S&P)

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けはおこなっておりません。

8. マーケット・リスクに関する事項

当行グループでは、マーケット・リスク相当額の算定を要しないため、該当ございません。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

(オペレーショナル・リスクとは)

当行グループでは、オペレーショナル・リスクを「当行グループの業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的事象により損失を被るリスク」と定義し、事務リスク、システムリスク、法務リスク、有形資産リスク、人的リスクに分類しております。

(方針及び手続)

当行グループでは、「常に預金者や市場から信頼・信認を得られるようにするために、適切な内部統制（体制・システム等）を整備することでオペレーショナル・リスクを適切に管理する。」という方針のもと、オペレーショナル・リスク管理の基本的事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、オペレーショナル・リスク全体の一元的な把握・管理を実施する部署を設置しております。また、管理すべき範囲が多岐にわたることから、オペレーショナル・リスクの各区分に応じた管理部署を定めるとともに、リスク区分ごとに規程・手続等を整備し、適切に管理するプロセスを構築しております。

具体的には、RCSA（リスクとコントロールの自己評価）を実施し、業務プロセスに内在する潜在的なリスクの特定・評価に取り組むとともに、事務事故等、顕在化したオペレーショナル・リスク事象が、速やかに報告される体制を整備しており、これらを通じて、業務内容の改善や再発防止策の策定に取り組むなど、オペレーショナル・リスク管理の実効性向上に努めております。

また、オペレーショナル・リスクの現状や高度化への取組状況等は、リスク管理委員会に報告され、経営陣がオペレーショナル・リスク管理の有効性・適切性を確認し、その協議内容は取締役会へ報告することとしております。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行グループにおいては、自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「粗利益配分手法」を使用しています。

10. 株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(管理区分)

当行グループでは、株式等エクスポージャーについては、市場部門が運用目的で保有している「純投資」と、預金・貸出金・業務上の提携などを含めた総合的な取引関係を勘案して継続的に長期保有している「政策投資」という区分に分け、保有目的に応じた管理をおこなっております。なお、みなし計算に含まれる投資信託についても一体で管理しております。

(方針及び手続)

当行グループでは株式等エクスポージャーに関するリスクを市場リスクとして認識し、市場リスク管理の基本方針のもと、戦略目標、業務の規模・特性及びリスク・プロファイルに見合った適切なリスク管理態勢を整備し、配賦されたリスク資本の範囲に常にリスク量が収まるよう、適切に管理をおこなっております。

また、政策投資株式については、銘柄ごとの保有意義について継続的に見直し、価格変動リスクのコントロールに努めております。

グループ全体の財務状況に与える影響が大きい紀陽銀行が保有する純投資株式・投資信託の価格変動リスクに対するリスク資本は、原則半年に一度、戦略や方針等を勘案し決定され、リスク資本の範囲内で紀陽銀行が効率的に収益を追求できる体制としています。また、紀陽銀行ではリスク資本のほか投資金額の限度やロスカットルールを定め、損失の拡大を防止する措置を講じております。

純投資株式・投資信託の価格変動リスクの計測は、バリュー・アット・リスク（以下、VaRという。）によりおこない、信頼区間は99%、保有期間は3ヶ月として計測しております。政策投資株式のうち上場株式は、金融商品会計のなかで財務上の影響が発生することから、価格変動リスクを把握するため、純投資株式・投資信託同様VaRの計測をおこなっております。

紀陽銀行における組織的な管理態勢としては、投資を実施する部署とは分離独立したリスク統括部が、日次ベースでモニタリングを実施し、リスク管理の有効性を保っております。

これら純投資株式・投資信託・政策投資株式の残高、評価損益、リスク量の状況は定期的にリスク管理委員会へ報告され、経営陣がリスク管理体制の有効性・適切性を確認し、協議された内容は取締役会へも報告されています。

株式等の評価は、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均

法による原価法又は償却原価法によりおこなっております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。
株式等については、会計方針等を変更した場合、変更の理由や影響額を財務諸表の注記に記載しております。

11. 金利リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

当行グループでは金利リスクを市場リスクとして認識し、市場リスク管理の基本方針のもと、戦略目標、業務の規模・特性及びリスク・プロファイルに見合った適切なリスク管理態勢を整備し、配賦されたリスク資本の範囲に常にリスク量が収まるよう、適切に管理をおこなっております。

預貸金や有価証券を中心とした金利感応資産・負債及びオフ・バランス取引を対象とし、有価証券のみの金利リスク量は日次、貸出や預金を含めた銀行全体の金利リスク量は月次で計測・管理しております。

把握したリスクについては、ALM (Asset Liability Management) の一環として、グループ全体の収益力向上に資するようコントロールをおこなっており、紀陽銀行のALM戦略委員会で、頭取が委員長となって定期的な協議をおこなっております。また、金利リスク削減手法については、主に先渡し取引、スワップ取引等をヘッジ手段として利用しております。ヘッジ手段の会計上の取り扱いについては有価証券報告書に記載しております。

金利リスクの算定方法の概要

○開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE（金利ショックに対する経済価値の減少額）及び Δ NII（金利ショックに対する期間収益の減少額）は以下の前提で算出しております。

- ・流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
4.4年となっております。
- ・流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
10年となっております。
- ・流動性預金への満期の割り当て方法及びその前提
過去の流動性預金残高の変化率、預金金利の市場金利への追随率を統計的に解析することで、将来の流動性預金残高を保守的に推計し、実質的な満期を割り当てております。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済率、定期預金の早期解約率については、当局が定める保守的な前提を使用しております。
- ・複数の通貨の集計方法及びその前提
 Δ EVE、 Δ NIIともに通貨間の相関は考慮せず、正となる値を通貨ごとに単純合算しております。
- ・スプレッドに関する前提
割引金利にはスプレッドを含めず、キャッシュ・フローにはスプレッドを含めております。
- ・内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
流動性預金の滞留（コア預金）の算出に内部モデルを使用しております。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
2020年3月期末の Δ EVEは453億円となり、大きな変動はありません。 Δ NIIは開示初年度であるため記載しておりません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
当行の Δ EVEは下方パラレルシフトのシナリオにおいて円金利が低下することで最大となります。

○その他内部管理上使用した金利リスクの算定方法の概要

当行グループでは内部管理として、分散・共分散方法によるVaR（信頼区間99%、保有期間6ヶ月）を算出し、金利リスク管理をおこなっております。

VaR以外にも、BPV（ベシス・ポイント・バリュー）、GPS（グリッド・ポイント・センシティブリティ）分析、ギャップ分析、シナリオ分析、ストレステスト等の手法を用いてリスク管理を実施し、リスクを的確かつ多面的に把握するとともに、計測手法の高度化・精緻化に努めております。なお、金利リスク算出上、流動性預金については、内部モデルによりコア預金を推計し、使用しております。

【定量的な開示事項】

1. その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本額を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額（2019年3月期末、2020年3月期末）

対象となる会社はございません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額

■2019年3月期末

資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

項 目	連 結	単 体
1. 現金	—	—
2. わが国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	14	14
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. わが国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	7	7
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	4	4
9. わが国の政府関係機関向け	464	464
10. 地方三公社向け	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	717	715
12. 法人等向け	32,573	32,631
13. 中小企業等向け及び個人向け	20,881	20,658
14. 抵当権付住宅ローン	4,196	4,200
15. 不動産取得等事業向け	12,640	12,640
16. 三月以上延滞等	158	178
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	427	427
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	1,148	1,324
（うち出資等のエクスポージャー）	1,148	1,324
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
21. 上記以外	3,188	3,076
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	746	669
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—
（うち右記以外のエクスポージャー）	2,442	2,407
22. 証券化	519	519
（うちSTC要件適用分）	—	—
（うち非STC要件適用分）	519	519
23. 再証券化	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー	3,392	3,391
（うちルックスルー方式）	2,877	2,876
（うちマンドート方式）	—	—
（うち蓋然性方式（250%））	514	514
（うち蓋然性方式（400%））	—	—
（うちフォールバック方式（1,250%））	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	3
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	0	0
CVAリスク相当額	184	184
中央清算機関（リスクウェイト2%が適用されるエクスポージャー）	—	—
中央清算機関（リスクウェイト4%が適用されるエクスポージャー）	—	—
合 計	80,519	80,442

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	連 結	単 体
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	69	69
3. 短期の貿易関連偶発債務	7	7
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	2	2
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	880	880
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	1,362	1,362
(うち借入金の保証)	90	90
(うち有価証券の保証)	863	863
(うち手形引受)	2	2
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	—	—
控除額 (△)	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は 有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	41	41
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	123	123
カレント・エクスポージャー方式	123	123
派生商品取引	123	123
外為関連取引	127	127
金利関連取引	0	0
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	2	2
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	△6	△6
長期決済期間取引	—	—
SA-CCR	—	—
派生商品取引	—	—
長期決済期間取引	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサー ビサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行分	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	174	174
合 計	2,661	2,661

経営概況
資料編
紀陽銀行
第3の柱に基づく開示事項
報酬等に関する開示事項
店舗ネットワーク
沿革

■2020年3月期末

(単位：百万円)

項 目	連 結	単 体
(1) 標準的手法が適用されるエクスポージャー	1,615	205
内部格付手法の段階的適用資産	905	—
内部格付手法の適用除外資産	710	205
(2) 内部格付手法が適用されるエクスポージャー	175,537	177,107
事業法人等向け	123,084	124,072
事業法人向け（特定貸付債権を除く）	112,708	113,696
特定貸付債権	3,808	3,808
ソブリン向け	3,896	3,896
金融機関等向け	2,670	2,670
リテール向け	19,978	19,492
居住用不動産向け	13,034	12,915
適格リボルビング型リテール向け	1,237	940
その他リテール向け（事業性）	4,595	4,595
その他リテール向け（消費性）	1,111	1,040
株式等	3,895	5,106
PD/LGD方式適用部分	3,689	4,185
マーケット・ベース方式の簡易手法適用部分	206	920
マーケット・ベース方式の内部モデル手法適用部分	—	—
リスク・ウェイト100%を適用するエクスポージャー	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー	23,671	23,664
ルック・スルー方式	17,786	17,780
マンドート方式	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト250%）	419	419
蓋然性方式（リスク・ウェイト400%）	5,465	5,465
フォールバック方式	—	—
証券化	138	138
再証券化	—	—
購入債権	158	158
その他資産等	4,200	4,065
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	1,433	1,283
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	2,767	2,781
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—
他の金融機関の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△1	△1
CVAリスク相当額を8%で除した額	407	407
中央清算機関関連	3	3
信用リスクに対する所要自己資本の額合計(1)+(2)	177,152	177,312

- (注) 1. マーケット・リスク相当額に係る額を算入しておりません。
 2. 標準的手法が適用されるエクスポージャーの所要自己資本の額はリスク・アセットの額×8%で算出しております。
 3. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーの所要自己資本の額は信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額で算出しております。
 上記の信用リスク・アセットの額はスケールアップファクター（自己資本比率告示第152条において規定された乗数=1.06）を考慮しております。
 4. CVAリスク相当額の所要自己資本の額は標準的リスク測定方式で算出しております。
 5. 2019年3月期末は、標準的手法を採用しております。

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	2019年3月期末		2020年3月期末	
	連 結	単 体	連 結	単 体
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本額（粗利益配分手法）	3,792	3,503	7,671	7,086

- (注) 1. 2019年3月期末のオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は「オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額」に4%を乗じた額で算出しております。
2. 2020年3月期末のオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は「オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額」に8%を乗じた額で算出しております。

総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	2019年3月期末		2020年3月期末	
	連 結	単 体	連 結	単 体
総所要自己資本額	86,973	86,608	80,992	79,718

- (注) 1. 総所要自己資本額はリスク・アセットの額×4%で算出しております。
2. 2019年3月期末は、標準的手法を採用しております。

3. 信用リスクに関する次に掲げる事項 (リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの残高

■2019年3月期末

(連結 (地域別、業種別、残存期間別))

(単位: 百万円)

	信用リスクエクスポージャー				三月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引	
国内計	4,615,292	3,023,674	605,238	5,567	19,865
国外計	147,624	1,907	132,840	—	—
地域別合計	4,762,916	3,025,582	738,079	5,567	19,865
製造業	432,012	398,229	21,532	1,046	2,262
農業、林業	2,108	2,017	—	—	520
漁業	698	698	—	—	25
鉱業、採石業、砂利採取業	3,428	3,428	—	—	—
建設業	115,548	112,573	2,101	1	494
電気・ガス・熱供給・水道業	32,419	31,572	—	—	—
情報通信業	21,791	19,877	1,393	—	—
運輸業、郵便業	113,506	93,453	18,334	8	34
卸売業、小売業	344,241	335,584	3,403	1,642	196
金融業、保険業	1,124,961	92,922	164,057	2,777	94
不動産業、物品賃貸業	438,155	435,041	995	—	12,231
各種サービス業	253,783	249,135	3,732	36	563
国・地方公共団体	800,693	396,452	403,654	—	—
その他	1,079,567	854,595	118,874	55	3,442
業種別計	4,762,916	3,025,582	738,079	5,567	19,865
1年以下	416,197	214,104	72,755	725	3,489
1年超3年以下	565,523	312,172	161,213	2,398	168
3年超5年以下	525,928	452,030	71,535	2,362	1,886
5年超7年以下	393,839	292,988	74,142	—	140
7年超10年以下	492,249	287,947	165,810	80	124
10年超	1,399,400	1,142,131	192,621	—	13,437
期間の定めのないもの	969,777	324,207	—	—	619
残存期間別合計	4,762,916	3,025,582	738,079	5,567	19,865

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーには、三月以上延滞エクスポージャーも含めて記載しております。
 2. オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。また、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
 3. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
 4. 業種別の「その他」には、個人及び業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。

(単体 (地域別、業種別、残存期間別))

(単位: 百万円)

	信用リスクエクスポージャー				三月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引	
国内計	4,609,346	3,024,540	605,238	5,567	18,581
国外計	147,624	1,907	132,840	—	—
地域別合計	4,756,970	3,026,447	738,079	5,567	18,581
製造業	431,875	398,229	21,532	1,046	2,262
農業、林業	2,108	2,017	—	—	520
漁業	698	698	—	—	25
鉱業、採石業、砂利採取業	3,428	3,428	—	—	—
建設業	115,548	112,573	2,101	1	494
電気・ガス・熱供給・水道業	32,419	31,572	—	—	—
情報通信業	22,614	19,877	1,393	—	—
運輸業、郵便業	113,506	93,453	18,334	8	34
卸売業、小売業	344,241	335,584	3,403	1,642	196
金融業、保険業	1,129,461	94,483	164,057	2,777	94
不動産業、物品賃貸業	438,155	435,041	995	—	12,231
各種サービス業	261,100	255,996	3,732	36	563
国・地方公共団体	800,114	396,452	403,654	—	—
その他	1,061,696	847,039	118,874	55	2,158
業種別計	4,756,970	3,026,447	738,079	5,567	18,581
1年以下	399,333	206,763	72,755	725	2,204
1年超3年以下	567,351	313,999	161,213	2,398	168
3年超5年以下	530,398	456,500	71,535	2,362	1,886
5年超7年以下	393,968	293,117	74,142	—	140
7年超10年以下	492,369	288,067	165,810	80	124
10年超	1,399,400	1,142,131	192,621	—	13,437
期間の定めのないもの	974,149	325,868	—	—	619
残存期間別合計	4,756,970	3,026,447	738,079	5,567	18,581

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーには、三月以上延滞エクスポージャーも含めて記載しております。
 2. オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。また、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
 3. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
 4. 業種別の「その他」には、個人及び業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。

■2020年3月期末

〈連結（種類別、地域別、業種別、残存期間別）〉

(単位：百万円)

種類別	信用リスクエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞 又はデフォルトした エクスポージャー
	貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引		
標準的手法が適用されるエクスポージャー	23,045	18,868	—	—	201
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	5,098,663	3,214,277	840,744	6,868	79,786
合計	5,121,709	3,233,145	840,744	6,868	79,987
地域別					
国内	4,875,108	3,229,748	618,460	6,868	79,987
国外	246,600	3,397	222,284	—	—
合計	5,121,709	3,233,145	840,744	6,868	79,987
業種別					
製造業	445,402	404,152	26,939	1,371	16,460
農業、林業	2,038	1,962	—	—	299
漁業	776	776	—	—	31
鉱業、採石業、砂利採取業	3,292	3,292	—	—	548
建設業	127,223	124,297	2,101	0	4,728
電気・ガス・熱供給・水道業	57,987	51,319	5,821	—	—
情報通信業	23,145	21,059	1,385	—	251
運輸業、郵便業	110,513	91,305	17,163	20	2,348
卸売業、小売業	362,132	349,814	6,092	2,249	13,164
金融業、保険業	1,185,127	98,596	166,234	3,133	537
不動産業、物品賃貸業	503,012	498,840	2,560	—	21,463
各種サービス業	278,195	273,215	3,900	39	12,902
国・地方公共団体	801,059	402,764	397,768	—	—
その他	1,221,802	911,750	210,778	55	7,250
合計	5,121,709	3,233,145	840,744	6,868	79,987
残存期間別					
1年以下	568,378	257,106	85,197	1,503	
1年超3年以下	521,088	353,535	127,643	2,485	
3年超5年以下	540,108	487,256	50,209	2,642	
5年超7年以下	483,688	279,296	135,211	236	
7年超10年以下	441,165	258,723	168,986	—	
10年超	1,617,941	1,233,885	273,496	—	
期間の定めのないもの	949,337	363,342	—	—	
合計	5,121,709	3,233,145	840,744	6,868	

- (注) 1. 三月以上延滞又はデフォルトしたエクスポージャーには、標準的手法を適用したエクスポージャーのうち元本又は利息の支払が3ヵ月以上延滞しているもの、又は引当勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャー、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち与信先の債務者区分が「要管理先」以下のものを記載しております。
2. 種類別について、2019年3月期末は標準的手法を採用しているため、当該計数を記載しておりません。
3. 地域別の「国外」は、各エクスポージャーの本社所在地が日本以外のものを対象としております。
4. 業種別の「その他」には、個人及び業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。
5. 残存期間別の「期間の定めのないもの」には、現金、預け金、株式、その他の資産等を含めて記載しております。

経営概況

資料編
紀陽銀行

第3の柱に基づく開示事項
パーセルⅢ

報酬等に関する開示事項
店舗ネットワーク

沿革

〈単体（種類別、地域別、業種別、残存期間別）〉

(単位：百万円)

種類別	信用リスクエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞 又はデフォルトした エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
標準的手法が適用されるエクスポージャー	2,562	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	5,113,566	3,225,301	840,744	6,868	78,784
合計	5,116,129	3,225,301	840,744	6,868	78,784
地域別					
国内	4,869,528	3,221,904	618,460	6,868	78,784
国外	246,600	3,397	222,284	—	—
合計	5,116,129	3,225,301	840,744	6,868	78,784
業種別					
製造業	445,402	404,152	26,939	1,371	16,460
農業、林業	2,038	1,962	—	—	299
漁業	776	776	—	—	31
鉱業、採石業、砂利採取業	3,292	3,292	—	—	548
建設業	127,223	124,297	2,101	0	4,728
電気・ガス・熱供給・水道業	57,987	51,319	5,821	—	—
情報通信業	23,968	21,059	1,385	—	251
運輸業、郵便業	110,513	91,305	17,163	20	2,348
卸売業、小売業	362,132	349,814	6,092	2,249	13,164
金融業、保険業	1,189,375	99,933	166,234	3,133	537
不動産業、物品賃貸業	513,865	509,508	2,560	—	21,463
各種サービス業	278,470	273,215	3,900	39	12,902
国・地方公共団体	800,517	402,619	397,768	—	—
その他	1,200,565	892,046	210,778	55	6,046
合計	5,116,129	3,225,301	840,744	6,868	78,784
残存期間別					
1年以下	567,705	257,280	85,197	1,503	
1年超3年以下	522,845	355,292	127,643	2,485	
3年超5年以下	548,550	495,698	50,209	2,642	
5年超7年以下	483,793	279,401	135,211	236	
7年超10年以下	441,355	258,913	168,986	—	
10年超	1,596,433	1,214,023	273,496	—	
期間の定めのないもの	955,445	364,692	—	—	
合計	5,116,129	3,225,301	840,744	6,868	

- (注) 1. 三月以上延滞又はデフォルトしたエクスポージャーには、標準的手法を適用したエクスポージャーのうち元本又は利息の支払が3ヵ月以上延滞しているもの、又は引当案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャー、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち与信先の債務者区分が「要管理先」以下のものを記載しております。
2. 種類別について、2019年3月期末は標準的手法を採用しているため、当該計数を記載しておりません。
3. 地域別の「国外」は、各エクスポージャーの本社所在地が日本以外のものを対象としております。
4. 業種別の「その他」には、個人及び業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。
5. 残存期間別の「期間の定めのないもの」には、現金、預け金、株式、その他の資産等を含めて記載しております。

貸倒引当金残高

■2019年3月期

〈連結〉

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	8,098	8,032	8,098	8,032
個別貸倒引当金	16,470	15,681	16,470	15,681
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	24,569	23,713	24,569	23,713

〈単体〉

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	6,250	6,213	6,250	6,213
個別貸倒引当金	15,558	14,758	15,558	14,758
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	21,808	20,971	21,808	20,971

■2020年3月期

〈連結〉

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	8,032	7,970	8,032	7,970
個別貸倒引当金	15,681	15,021	15,681	15,021
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	23,713	22,991	23,713	22,991

〈単体〉

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	6,213	6,176	6,213	6,176
個別貸倒引当金	14,758	14,125	14,758	14,125
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	20,971	20,301	20,971	20,301

個別貸倒引当金の業種別内訳

■2019年3月期

〈連結〉

(単位：百万円)

業種名	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	3,734	4,765	3,734	4,765
農業、林業	2	184	2	184
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	721	678	721	678
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	41	69	41	69
運輸業、郵便業	660	609	660	609
卸売業、小売業	3,591	3,382	3,591	3,382
金融業、保険業	46	55	46	55
不動産業、物品賃貸業	1,241	822	1,241	822
各種サービス業	5,255	4,056	5,255	4,056
地方公共団体	—	—	—	—
その他	1,174	1,057	1,174	1,057
計	16,470	15,681	16,470	15,681

〈単体〉

(単位：百万円)

業種名	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	3,711	4,746	3,711	4,746
農業、林業	2	184	2	184
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	711	668	711	668
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	41	69	41	69
運輸業、郵便業	638	593	638	593
卸売業、小売業	3,570	3,366	3,570	3,366
金融業、保険業	46	55	46	55
不動産業、物品賃貸業	1,241	822	1,241	822
各種サービス業	5,244	4,051	5,244	4,051
地方公共団体	—	—	—	—
その他	349	198	349	198
計	15,558	14,758	15,558	14,758

■2020年3月期

〈連結〉

(単位：百万円)

業種名	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	4,765	4,423	4,765	4,423
農業、林業	184	5	184	5
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	79	—	79
建設業	678	593	678	593
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	69	67	69	67
運輸業、郵便業	609	768	609	768
卸売業、小売業	3,382	3,113	3,382	3,113
金融業、保険業	55	3	55	3
不動産業、物品賃貸業	822	815	822	815
各種サービス業	4,056	4,182	4,056	4,182
地方公共団体	—	—	—	—
その他	1,057	967	1,057	967
計	15,681	15,021	15,681	15,021

〈単体〉

(単位：百万円)

業種名	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	4,746	4,409	4,746	4,409
農業、林業	184	5	184	5
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	79	—	79
建設業	668	586	668	586
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	69	67	69	67
運輸業、郵便業	593	763	593	763
卸売業、小売業	3,366	3,095	3,366	3,095
金融業、保険業	55	3	55	3
不動産業、物品賃貸業	822	815	822	815
各種サービス業	4,051	4,168	4,051	4,168
地方公共団体	—	—	—	—
その他	198	130	198	130
計	14,758	14,125	14,758	14,125

業種別貸出金償却の額

(単位：百万円)

業種名	2019年3月期		2020年3月期	
	連結	単体	連結	単体
製造業	968	967	48	39
農業、林業	—	—	30	30
漁業	1	1	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	3	2	16	15
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	28	28
運輸業、郵便業	15	15	38	—
卸売業、小売業	570	570	969	957
金融業、保険業	—	—	46	46
不動産業、物品賃貸業	2	2	3	3
各種サービス業	167	144	86	83
地方公共団体	—	—	—	—
その他	863	79	594	41
計	2,592	1,783	1,862	1,245

標準的手法が適用されるエクスポージャーについてリスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

■2019年3月期末

(単位：百万円)

	エクスポージャー額			
	連結		単体	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	100,503	1,855,007	100,503	1,854,426
10%	3,723	232,269	3,723	232,269
20%	66,396	110,852	66,396	110,532
35%	—	299,455	—	299,705
50%	197,572	17,613	197,572	17,465
75%	—	693,560	—	686,545
100%	91,405	1,068,522	91,405	1,073,511
150%	—	1,228	—	1,464
350%	—	—	—	—
1,250%	—	160	—	160
合計	459,600	4,278,669	459,600	4,276,079

- (注) 1. 格付は、原債務者などに対して、当行グループが採用する格付機関が付与しているものを記載しております。
 2. 金融機関等のリスク・ウェイトは金融機関設立国の格付を使用して決定しています。
 3. 2019年3月期末は、標準的手法を採用しております。

■2020年3月期末

(単位：百万円)

	エクスポージャー額			
	連結		単体	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	543	—	—
10%	—	0	—	—
20%	7	394	—	—
35%	—	—	—	—
50%	189	—	—	—
75%	—	7,960	—	—
100%	—	13,748	—	2,562
150%	—	201	—	—
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	197	22,848	—	2,562

- (注) 1. 格付は、原債務者などに対して、当行グループが採用する格付機関が付与しているものを記載しております。
 2. 金融機関等のリスク・ウェイトは金融機関設立国の格付を使用して決定しています。

内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイトの区分ごとの残高

■プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付
■2020年3月期末

(単位：百万円)

スロッシング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	連結	単体
優	2.5年未満	50%	—	—
	2.5年以上	70%	—	—
良	2.5年未満	70%	998	998
	2.5年以上	90%	13,715	13,715
可	—	115%	18,159	18,159
弱い	—	250%	1,060	1,060
デフォルト	—	0%	—	—
合計			33,933	33,933

(注) 1. 「スロッシング・クライテリア」とは、告示第153条に規定された5つの信用ランク（優、良、可、弱い、デフォルト）のことです。
2. 2019年3月期末は標準的手法を採用しているため、当該計数を記載しておりません。

■ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付

■2020年3月期末

(単位：百万円)

スロッシング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	連結	単体
優	2.5年未満	70%	—	—
	2.5年以上	95%	—	—
良	2.5年未満	95%	—	—
	2.5年以上	120%	—	—
可	—	140%	—	—
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	—	—
合計			—	—

(注) 1. 「スロッシング・クライテリア」とは、告示第153条に規定された5つの信用ランク（優、良、可、弱い、デフォルト）のことです。
2. 2019年3月期末は標準的手法を採用しているため、当該計数を記載しておりません。

内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

■2020年3月期末

(単位：百万円)

上場/非上場	リスク・ウェイト	連結	単体
上場	300%	39	—
非上場	400%	579	2,715
合計		618	2,715

(注) 1. 「マーケット・ベース方式の簡易手法」とは、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額をリスク・アセット額とする手法です。
2. 2019年3月期末は標準的手法を採用しているため、当該計数を記載しておりません。

内部格付手法が適用されるポートフォリオについての事項

■事業法人向け、ソブリン向け、金融機関等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーに係る債務者格付ごとのパラメータ、リスク・ウェイト等

■2020年3月期末

(単位：百万円)

連 結						
債務者格付	債務者区分	PD加重平均値	LGD加重平均値	リスク・ウェイト加重平均値	EAD	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
事業法人向けエクスポージャー		3.63%	42.94%	65.73%	1,558,740	94,118
上位格付	正常先	0.13%	44.34%	33.09%	715,897	49,380
中位格付	正常先	0.91%	41.69%	79.63%	589,624	38,754
下位格付	要注意先	7.52%	41.49%	149.37%	216,962	5,764
デフォルト	要管理先以下	100.00%	44.07%	0.00%	36,256	219
ソブリン向けエクスポージャー		0.31%	44.66%	0.66%	1,742,723	290,271
上位格付	正常先	0.00%	44.66%	0.65%	1,736,291	290,271
中位格付	正常先	0.49%	45.00%	66.13%	200	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	100.00%	45.00%	0.00%	6,231	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.06%	17.59%	12.56%	87,020	176,232
上位格付	正常先	0.05%	17.65%	12.53%	86,775	174,971
中位格付	正常先	1.58%	7.45%	18.54%	244	1,260
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		0.20%	90.00%	153.83%	29,978	—
上位格付	正常先	0.06%	90.00%	147.33%	28,796	—
中位格付	正常先	0.63%	90.00%	227.23%	906	—
下位格付	要注意先	9.64%	90.00%	572.06%	265	—
デフォルト	要管理先以下	100.00%	90.00%	1,192.50%	9	—

- (注) 1. 「上位格付」とは格付区分A1～A4もしくはA1S～A6S、「中位格付」とは格付区分A5～A7もしくはA7S、「下位格付」とは格付区分B1～B2もしくはB1S～B2S、「デフォルト」とはB3～EもしくはB3S～ESです。
 2. 特定貸付債権、購入債権は含んでいません。
 3. リスク・ウェイト加重平均値はスケールリングファクター（自己資本比率告示第152条において規定された乗数=1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額を基に算出しております。
 4. EADはエクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除しております。
 5. オフ・バランス項目のEADはCCF（掛目）適用後の数値を使用しております。
 6. PD/LGD方式適用の株式等エクスポージャーのリスク・ウェイト加重平均値は、期待損失額に12.5を乗じた額を加算したリスク・ウェイトを基に算出しております。
 7. 2019年3月期末は標準的手法を採用しているため、当該計数を記載していません。

(単位：百万円)

単 体						
債務者格付	債務者区分	PD加重平均値	LGD加重平均値	リスク・ウェイト加重平均値	EAD	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
事業法人向けエクスポージャー		3.61%	42.96%	65.93%	1,570,758	94,118
上位格付	正常先	0.13%	44.34%	33.09%	715,897	49,380
中位格付	正常先	0.92%	41.75%	79.90%	601,642	38,754
下位格付	要注意先	7.52%	41.49%	149.37%	216,962	5,764
デフォルト	要管理先以下	100.00%	44.07%	0.00%	36,256	219
ソブリン向けエクスポージャー		0.31%	44.66%	0.66%	1,742,723	290,271
上位格付	正常先	0.00%	44.66%	0.65%	1,736,291	290,271
中位格付	正常先	0.49%	45.00%	66.13%	200	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	100.00%	45.00%	0.00%	6,231	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.06%	17.59%	12.56%	87,020	176,232
上位格付	正常先	0.05%	17.65%	12.53%	86,775	174,971
中位格付	正常先	1.58%	7.45%	18.54%	244	1,260
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		0.29%	90.00%	162.00%	32,295	—
上位格付	正常先	0.06%	90.00%	147.33%	28,796	—
中位格付	正常先	1.31%	90.00%	256.37%	3,224	—
下位格付	要注意先	9.64%	90.00%	572.06%	265	—
デフォルト	要管理先以下	100.00%	90.00%	1,192.50%	9	—

- (注) 1. 「上位格付」とは格付区分A1～A4もしくはA1S～A6S、「中位格付」とは格付区分A5～A7もしくはA7S、「下位格付」とは格付区分B1～B2もしくはB1S～B2S、「デフォルト」とはB3～EもしくはB3S～ESです。
 2. 特定貸付債権、購入債権は含んでいません。
 3. リスク・ウェイト加重平均値はスケールリングファクター（自己資本比率告示第152条において規定された乗数=1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額を基に算出しております。
 4. EADはエクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除しております。
 5. オフ・バランス項目のEADはCCF（掛目）適用後の数値を使用しております。
 6. PD/LGD方式適用の株式等エクスポージャーのリスク・ウェイト加重平均値は、期待損失額に12.5を乗じた額を加算したリスク・ウェイトを基に算出しております。
 7. 2019年3月期末は標準的手法を採用しているため、当該計数を記載していません。

■居住用不動産向け、適格リボルビング型リテール向け及びその他リテール向けエクスポージャーに係るプール区分別パラメータ等

■2020年3月期末

(単位：百万円)

連 結								
プール区分	PD加重 平均値	LGD加重 平均値	Eldefault 加重平均値	リスク・ ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント未引出額	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		掛目加重 平均値
居住用不動産向けエクスポージャー	1.44%	21.26%	—	16.48%	818,015	—	—	—
非延滞先	0.42%	21.27%	—	15.15%	802,557	—	—	—
延滞先	21.46%	20.77%	—	125.37%	8,993	—	—	—
デフォルト	100.00%	19.95%	17.70%	29.76%	6,464	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2.46%	83.93%	—	29.33%	16,844	11,522	49,239	23.40%
非延滞先	0.83%	83.91%	—	27.63%	16,295	11,495	49,179	23.37%
延滞先	33.77%	81.98%	—	263.84%	152	13	12	103.25%
デフォルト	100.00%	85.66%	81.89%	49.98%	396	14	47	29.86%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	6.79%	30.00%	—	42.30%	73,471	16,609	11,944	135.07%
非延滞先	2.02%	30.00%	—	39.81%	68,881	16,599	11,937	135.07%
延滞先	34.01%	30.00%	—	83.32%	321	0	0	135.07%
デフォルト	100.00%	30.00%	23.29%	88.89%	4,268	9	6	135.07%
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	3.87%	61.99%	—	77.37%	13,060	327	242	135.07%
非延滞先	1.72%	61.99%	—	73.67%	12,606	327	242	135.07%
延滞先	22.82%	61.99%	—	154.19%	205	—	—	—
デフォルト	100.00%	61.99%	46.41%	206.44%	248	—	—	—

- (注) 1. 「Eldefault」とは、デフォルトしたエクスポージャーに生じうる期待損失のことです。
 2. リスク・ウェイト加重平均値はスケールリングファクター（自己資本比率告示第152条において規定された乗数=1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額を基に算出しております。
 3. EADはエクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除しております。
 4. オフ・バランス項目のEADはCCF（掛目）適用後の数値を使用しております。
 5. 2019年3月期末は標準的手法を採用しているため、当該計数を記載しておりません。

(単位：百万円)

単 体								
プール区分	PD加重 平均値	LGD加重 平均値	Eldefault 加重平均値	リスク・ ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント未引出額	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		掛目加重 平均値
居住用不動産向けエクスポージャー	1.37%	21.26%	—	16.47%	817,470	—	—	—
非延滞先	0.42%	21.27%	—	15.15%	802,557	—	—	—
延滞先	21.46%	20.77%	—	125.37%	8,993	—	—	—
デフォルト	100.00%	19.79%	17.50%	30.39%	5,918	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.26%	83.90%	—	29.07%	16,499	11,522	49,239	23.40%
非延滞先	0.83%	83.91%	—	27.63%	16,295	11,495	49,179	23.37%
延滞先	33.77%	81.98%	—	263.84%	152	13	12	103.25%
デフォルト	100.00%	84.07%	80.62%	45.70%	51	14	47	29.86%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	6.79%	30.00%	—	42.30%	73,471	16,609	11,944	135.07%
非延滞先	2.02%	30.00%	—	39.81%	68,881	16,599	11,937	135.07%
延滞先	34.01%	30.00%	—	83.32%	321	0	0	135.07%
デフォルト	100.00%	30.00%	23.29%	88.89%	4,268	9	6	135.07%
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	3.06%	61.99%	—	76.29%	12,949	327	242	135.07%
非延滞先	1.72%	61.99%	—	73.67%	12,606	327	242	135.07%
延滞先	22.82%	61.99%	—	154.19%	205	—	—	—
デフォルト	100.00%	61.99%	46.41%	206.44%	136	—	—	—

- (注) 1. 「Eldefault」とは、デフォルトしたエクスポージャーに生じうる期待損失のことです。
 2. リスク・ウェイト加重平均値はスケールリングファクター（自己資本比率告示第152条において規定された乗数=1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額を基に算出しております。
 3. EADはエクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除しております。
 4. オフ・バランス項目のEADはCCF（掛目）適用後の数値を使用しております。
 5. 2019年3月期末は標準的手法を採用しているため、当該計数を記載しておりません。

経営概況

資料編
紀陽銀行

第3の柱に基づく開示事項
バーゼルⅢ

報酬等に関する開示事項

店舗ネットワーク

沿革

内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析

■2020年3月期末

(単位：百万円)

区 分	連 結	単 体
事業法人向け	21,519	21,519
ソブリン向け	5,763	5,763
金融機関等向け	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等	—	—
居住用不動産向け	2,480	619
適格リボルビング型リテール向け	256	1
その他リテール向け	2,473	1,871
合 計	32,493	29,774

- (注) 1. 損失額の実績値は以下の合計額であります。
 ・過去1年間に生じた直接償却額および貸出債権売却損失額
 ・部分直接償却額、個別貸倒引当金および要管理先に対する一般貸倒引当金の期末時点残高
 2. 価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却は含めておりません。
 3. 2019年9月期末より内部格付手法を採用しているため、本項目については直前期の計数のみ記載しており、過去の実績値及び直前期との対比、並びに要因分析は記載しておりません。

内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

■2020年3月期末

(単位：百万円)

区 分	連 結		
	損失額の実績値(A)	損失額の推計値(B)	対比(A)－(B)
事業法人向け	21,519	26,507	△4,988
ソブリン向け	5,763	2,824	2,939
金融機関等向け	—	25	△25
PD/LGD方式を適用する株式等	—	—	—
居住用不動産向け	2,480	2,251	228
適格リボルビング型リテール向け	256	572	△315
その他リテール向け	2,473	1,829	644
合 計	32,493	34,010	△1,516

(単位：百万円)

区 分	単 体		
	損失額の実績値(A)	損失額の推計値(B)	対比(A)－(B)
事業法人向け	21,519	26,592	△5,073
ソブリン向け	5,763	2,824	2,939
金融機関等向け	—	25	△25
PD/LGD方式を適用する株式等	—	—	—
居住用不動産向け	619	2,143	△1,524
適格リボルビング型リテール向け	1	288	△287
その他リテール向け	1,871	1,777	93
合 計	29,774	33,651	△3,876

- (注) 1. 損失額の推計値は、2019年3月期末は標準的手法を採用しており当該計数を算出していないため、2020年3月期末の自己資本比率算出における期待損失額を参考として記載しております。
 2. 2019年9月期末より内部格付手法を採用しているため、実績値は2020年3月期末のみ記載しております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

■2019年3月期末

(単位：百万円)

	連 結	単 体
現金及び自行預金	152,029	152,029
金	—	—
適格債券	47	47
適格株式	9,809	9,809
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	161,886	161,886
適格保証	64,699	64,699
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	64,699	64,699

- (注) 1. 信用保証協会による保証は含めておりません。
 2. 当行グループは、信用リスク削減手法について、包括的手法を採用しております。また、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っているため、上表では当該上方調整額に相当する額を減額して記載しております。
 3. 2019年3月期末は、標準的手法を採用しております。

■2020年3月期末

(単位：百万円)

	連 結				単 体			
	適格金融 資産担保	適格資産 担保	適格保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	適格資産 担保	適格保証	クレジット・ デリバティブ
標準的手法適用分	—	—	—	—	—	—	—	—
内部格付手法適用分	199,648	194,483	191,385	—	199,648	194,483	191,385	—
事業法人向け	39,281	194,483	114,277	—	39,281	194,483	114,277	—
ソブリン向け	—	—	19,374	—	—	—	19,374	—
金融機関等向け	160,366	—	—	—	160,366	—	—	—
居住用不動産向け	—	—	1,545	—	—	—	1,545	—
適格リボルビング型リテール向け	—	—	2,526	—	—	—	2,526	—
その他リテール向け	—	—	53,660	—	—	—	53,660	—
合計	199,648	194,483	191,385	—	199,648	194,483	191,385	—

- (注) 1. 適格金融資産担保とは、現預金、債券、上場株式等です。
 2. 適格資産担保とは、法的に有効な不動産担保等です。
 3. 信用リスク削減手法が適用される前のエクスポージャー区分ごとに記載しております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

与信相当額の算出に用いる方法

■2019年3月期末、2020年3月期末

派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

グロス再構築コストの額の合計額

(単位：百万円)

取引の区分	2019年3月期末		2020年3月期末	
	連 結	単 体	連 結	単 体
派生商品取引	748	748	1,434	1,434

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	2019年3月期末	
	連 結	単 体
派生商品取引	6,457	6,457
外国為替関連取引及び金関連取引	6,438	6,438
金利関連取引	19	19
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	310	310
一括ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	△1,201	△1,201
合 計	5,567	5,567

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	2020年3月期末	
	連 結	単 体
派生商品取引	6,868	6,868
外国為替関連取引及び金関連取引	8,383	8,383
金利関連取引	16	16
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	341	341
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	△1,873	△1,873
長期決済期間取引	—	—
合 計	6,868	6,868

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

2. グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額から上表に掲げる額を差し引いた額は0となります。

信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び金額

■2019年3月期末、2020年3月期末

信用リスク削減手法に用いた担保はございません。

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	2019年3月期末	
	連 結	単 体
派生商品取引	6,457	6,457
外国為替関連取引及び金関連取引	6,438	6,438
金利関連取引	19	19
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	310	310
一括ネットリング契約による与信相当額削減効果（△）	△1,201	△1,201
合 計	5,567	5,567

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	2020年3月期末	
	連 結	単 体
派生商品取引	6,868	6,868
外国為替関連取引及び金関連取引	8,383	8,383
金利関連取引	16	16
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	341	341
一括清算ネットリング契約による与信相当額削減効果（△）	△1,873	△1,873
長期決済期間取引	—	—
合 計	6,868	6,868

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本

■2019年3月期末

(単位：百万円)

種類及びプロテクションの購入、提供の別	連 結	単 体
トータル・リターン・スワップによるプロテクションの購入	—	—
トータル・リターン・スワップによるプロテクションの提供	—	—
クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクションの購入	—	—
クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクションの提供	6,219	6,219
合 計	6,219	6,219

■2020年3月期末

(単位：百万円)

種類及びプロテクションの購入、提供の別	連 結	単 体
トータル・リターン・スワップによるプロテクションの購入	—	—
トータル・リターン・スワップによるプロテクションの提供	—	—
クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクションの購入	—	—
クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクションの提供	6,176	6,176
合 計	6,176	6,176

信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

■2019年3月期末、2020年3月期末

信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブはございません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

当行グループでは、該当取引はございません。

当行グループが投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び種類別の内訳

■2019年3月期末

(単位：百万円)

	連 結	単 体
住宅ローン債権	800	800
アパートローン債権	621	621
貸出金（シニアローン）	2,768	2,768
貸出金（劣後ローン）	60	60
出資金	100	100
不動産	10,295	10,295
貸付金	1,000	1,000
リース料債権	1,000	1,000
売掛債権	710	710
合 計	17,356	17,356

(注) 2019年3月期末は標準的手法を採用しております。

■2020年3月期末

(単位：百万円)

	連 結	単 体
住宅ローン債権	688	688
アパートローン債権	501	501
ローン債権（住宅ローン、アパートローンを除く）	500	500
貸付金	1,000	1,000
クレジットカード債権	—	—
割賦債権	—	—
売掛金債権	—	—
リース料債権	946	946
合 計	3,638	3,638

(注) 全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引は該当ございません。

当行グループが投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

■2019年3月期末

(単位：百万円)

リスクウェイト区分	連 結		単 体	
	エクスポージャー額	所要自己資本	エクスポージャー額	所要自己資本
20%以下	710	4	710	4
20%超 50%以下	553	7	553	7
50%超 100%以下	15,864	596	15,864	596
100%超 250%以下	68	5	68	5
250%超 1,250%未満	—	—	—	—
1,250%	160	80	160	80
合 計	17,356	694	17,356	694

(注) 2019年3月期末は標準的手法を採用しております。

■2020年3月期末

(単位：百万円)

リスクウェイト区分	連 結		単 体	
	エクスポージャー額	所要自己資本	エクスポージャー額	所要自己資本
20%以下	500	8	500	8
20%超 50%以下	1,422	36	1,422	36
50%超 100%以下	1,689	88	1,689	88
100%超 250%以下	26	4	26	4
250%超 1,250%未満	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合 計	3,638	138	3,638	138

(注) 全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引は該当ございません。

再証券化エクスポージャーに関する事項

当行グループでは、該当取引はございません。

自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

■2019年3月期末

(単位：百万円)

	連 結	単 体
貸出金 (劣後ローン)	60	60
出資金	100	100

(注) 2019年3月期末は標準的手法を採用しております。

■2020年3月期末

(単位：百万円)

	連 結	単 体
貸出金 (劣後ローン)	—	—
出資金	—	—

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

当行グループでは、該当取引はございません。

7. 出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

出資等又は株式等エクスポージャーの (連結) 貸借対照表計上額等

■2019年3月期末

(単位：百万円)

	(連結) 貸借対照表計上額		時 価	
	連 結	単 体	連 結	単 体
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの (連結) 貸借対照表計上額	50,423	49,725	50,423	49,725
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの (連結) 貸借対照表計上額	1,574	6,001	1,574	6,001
合 計	51,998	55,727	51,998	55,727

(注) ファンド等に含まれる株式及び自己資本控除の対象となる株式は含めておりません。

■2020年3月期末

(単位：百万円)

	(連結) 貸借対照表計上額		時 価	
	連 結	単 体	連 結	単 体
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの (連結) 貸借対照表計上額	39,421	38,718	39,421	38,718
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの (連結) 貸借対照表計上額	1,663	6,115	1,663	6,115
合 計	41,084	44,834	41,084	44,834

(注) ファンド等に含まれる株式及び自己資本控除の対象となる株式は含めておりません。

子会社・関連会社株式の (連結) 貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2019年3月期末		2020年3月期末	
	(連結) 貸借対照表計上額		(連結) 貸借対照表計上額	
	連 結	単 体	連 結	単 体
子会社・子法人	—	4,500	—	4,500
関連法人	—	—	—	—
合 計	—	4,500	—	4,500

(注) 上記、子会社・連結会社株式は全て非上場です。

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2019年3月期		2020年3月期	
	連 結	単 体	連 結	単 体
売却損益額	△52	△87	1,437	1,341
償却額	101	101	125	102

(連結) 貸借対照表で認識され、かつ、(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位: 百万円)

2019年3月期		2020年3月期	
連結	単体	連結	単体
23,292	22,623	10,550	9,886

(連結) 貸借対照表及び(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額

■2019年3月期末、2020年3月期末

該当する評価損益はございません。

株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

■2020年3月期末

(単位: 百万円)

区 分	連結	単体
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	618	2,715
マーケット・ベース方式の内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	—	—
PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	29,978	32,295
上記以外でリスク・ウェイト100%が適用される株式等エクスポージャー	—	—
合 計	30,597	35,010

(注) 2019年3月期末は、標準的手法を採用しているため、当該計数を記載しておりません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー

■2019年3月期末

(単位: 百万円)

	連結	単体
ルック・スルー方式	129,477	129,461
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 リスク・ウェイト250%	5,145	5,145
蓋然性方式 リスク・ウェイト400%	—	—
フォールバック方式 リスク・ウェイト1,250%	—	—
合 計	134,622	134,606

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、保有するエクスポージャーの裏付けとなる個々の資産及び取引等の信用リスク・アセット額を合計する方式です。
 2. 「マンドート方式」とは、保有するエクスポージャーの資産運用基準(マンドート)に基づき、信用リスク・アセット額が最大となるよう、裏付けとなる個々の資産及び取引等の信用リスク・アセット額を保守的に算出し合計する方式です。
 3. 「蓋然性方式」とは、裏付けとなる個々の資産及び取引等の信用リスク・アセット額を算出することができない場合で、ファンドのリスク・ウェイトが250% (もしくは400%)を下回る蓋然性が高いことが確認できる場合は、250% (もしくは400%)のリスク・ウェイトを適用する方式です。
 4. 「フォールバック方式」とは、上記1~3のいずれの方式も適用できない場合において適用する方式です。

■2020年3月期末

(単位: 百万円)

	連結	単体
ルック・スルー方式	124,056	124,035
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 リスク・ウェイト250%	1,977	1,977
蓋然性方式 リスク・ウェイト400%	16,112	16,112
フォールバック方式 リスク・ウェイト1,250%	—	—
合 計	142,146	142,126

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、保有するエクスポージャーの裏付けとなる個々の資産及び取引等の信用リスク・アセット額を合計する方式です。
 2. 「マンドート方式」とは、保有するエクスポージャーの資産運用基準(マンドート)に基づき、信用リスク・アセット額が最大となるよう、裏付けとなる個々の資産及び取引等の信用リスク・アセット額を保守的に算出し合計する方式です。
 3. 「蓋然性方式」とは、裏付けとなる個々の資産及び取引等の信用リスク・アセット額を算出することができない場合で、ファンドのリスク・ウェイトが250% (もしくは400%)を下回る蓋然性が高いことが確認できる場合は、250% (もしくは400%)のリスク・ウェイトを適用する方式です。
 4. 「フォールバック方式」とは、上記1~3のいずれの方式も適用できない場合において適用する方式です。

経営概況

資料編
紀陽銀行

第3の柱に基づき開示事項
バーゼルIII

報酬等に関する開示事項

店舗ネットワーク

沿革

9. 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1:金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2020年3月期末	2019年3月期末	2020年3月期	2019年3月期
1	上方パラレルシフト	21,474	13,820	1,673	
2	下方パラレルシフト	45,314	45,389	12,168	
3	スティープ化	7,306	4,496		
4	フラット化	—	—		
5	短期金利上昇	—	—		
6	短期金利低下	—	—		
7	最大値	45,314	45,389	12,168	
		ホ		ヘ	
		2020年3月期末		2019年3月期末	
8	自己資本の額	189,296		192,757	

- (注) 1. 「△EVE (デルタEconomic Value of Equity)」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額のことです。
 2. 「△NII (デルタNet Interest Income)」は、金利リスクのうち、1年先までの金利収益の減少額のことです。当年度より開示対象となります。
 3. 「上方パラレルシフト」とは、通貨及び期間ごとのリスクフリー・レート（無リスク金利＝国債の金利など）に、通貨ごとに当局が定めた変動幅を加える金利ショックのことです。
 4. 「下方パラレルシフト」とは、通貨及び期間ごとのリスクフリー・レートに、通貨ごとに当局が定めた変動幅にマイナス1を乗じた値を加える金利ショックのことです。
 5. 「スティープ化」とは、貸及び期間ごとのリスクフリー・レートに、当局が定めた算式による金利変動幅を加える金利ショックのことです。
 6. フラット化、短期金利上昇、短期金利低下による金利ショックの算定は今回行っておりません。

【報酬等に関する開示事項】

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の当行の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、当行には該当する連結子法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。なお、「対象役員の平均報酬額」は期中退任者・期中就任者を除いて算出しております。

また、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

対象役職員の報酬等の決定について

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬については、株主総会で定められた報酬年額限度額の範囲内で、報酬諮問委員会の提言を受け、監査等委員会からの意見を踏まえ、取締役会の決議により決定しております。

報酬諮問委員会は、委員3名以上で構成され、独立社外取締役が過半数を占めております。委員長は、独立社外取締役の中から取締役会の決議によって選定されます。取締役（監査等委員である取締役を除く）及び執行役員の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的としております。なお、委員長は、委員会の審議事項を取締役に報告しております。

監査等委員である取締役の報酬については、株主総会で定められた報酬年額限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2019年4月～2020年3月)
取締役会	1回
報酬諮問委員会	1回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

2017年6月29日開催の第207期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の限度額が年額500百万円以内、この報酬とは別に株式報酬型ストック・オプション報酬等の限度額が年額50百万円以内、監査等委員である取締役の報酬等の限度額が年額100百万円以内と決議されております。なお、定款で定める取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は20名以内、監査等委員である取締役の員数は6名以内であります。

当行の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬体系は、役位ごとの基本月額報酬及び株式報酬型ストック・オプションとなっており、役位ごとの基本月額報酬の固定報酬部分と業績連動報酬部分の割合を以下のように決定しております。なお、監査等委員である取締役の報酬体系は、固定報酬部分のみであります。

役位	固定報酬	業績連動報酬
取締役会長・取締役頭取執行役員・取締役副頭取執行役員	60%	40%
取締役専務執行役員	65%	35%
取締役常務執行役員・取締役上席執行役員・取締役執行役員	70%	30%

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役員の報酬等の総額（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

区分	人数	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬の総額			変動報酬の総額			退職慰労金	
			基本報酬	株式報酬型 ストック・ オプション		基本報酬	賞与	株式報酬型 ストック・ オプション		
対象役員（除く社外役員）	10	239	155	155	—	83	67	—	16	—

(注) 株式報酬型ストック・オプションの権利行使期間は以下のとおりであります。
 なお、当該ストック・オプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役職員の退職時まで繰延べることとしております。

	行使期間
株式会社紀陽銀行 第1回新株予約権	2015年7月28日から 2045年7月27日まで
株式会社紀陽銀行 第2回新株予約権	2016年7月30日から 2046年7月29日まで
株式会社紀陽銀行 第3回新株予約権	2017年8月1日から 2047年7月31日まで
株式会社紀陽銀行 第4回新株予約権	2018年7月28日から 2048年7月27日まで
株式会社紀陽銀行 第5回新株予約権	2019年7月27日から 2049年7月26日まで

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

【店舗ネットワーク】

〈店舗一覧（2020年7月15日現在）〉

和歌山県

67 店舗

和歌山市	200	本店営業部	和歌山市本町1丁目35番地	073(423)9111	
	234	和歌山市役所支店	和歌山市七番丁23番地	073(432)2090	
	238	和歌山中央支店	和歌山市田中町2丁目50番地（紀陽銀行橋向支店内）	073(424)1391	
	312	水道路支店	和歌山市中之島274番地の9	073(472)1101	
	313	太田出張所	和歌山市太田1丁目13番5号	073(471)1021	
	314	東和歌山支店	和歌山市友田町4丁目123番地	073(431)1311	
	315	宮北支店	和歌山市黒田185番地の3	073(471)2222	
	316	神前支店	和歌山市神前138番地の19	073(473)1151	
	317	橋向支店	和歌山市田中町2丁目50番地	073(424)1391	
	320	国体道路支店	和歌山市北中島1丁目7番43号	073(424)8175	
	321	屋形支店	和歌山市屋形町5丁目1番地	073(424)4325	
	323	県庁支店	和歌山市小松原通1丁目1番地1	073(431)9176	
	324	湊支店	和歌山市湊3005番地	073(423)9361	
	326	西浜出張所	和歌山市今福5丁目6番57号	073(426)3636	
	327	堀止支店	和歌山市吹上4丁目1番40号	073(422)8163	
	329	松ヶ丘支店	和歌山市吹上4丁目1番40号（紀陽銀行堀止支店内）	073(422)8163	
	333	高松中央支店	和歌山市東高松2丁目9番39号	073(422)7788	
	334	和歌浦支店	和歌山市和歌浦中2丁目10番4号	073(444)0177	
	337	紀三井寺支店	和歌山市紀三井寺735番地1	073(444)0147	
	338	内原出張所	和歌山市内原876番地の4	073(447)2001	
	361	紀の川支店	和歌山市市小路174番地の3	073(453)0222	
	365	延時支店	和歌山市次郎丸91番地の3	073(453)1134	
	371	松江支店	和歌山市松江北2丁目1番7号	073(455)3161	
	372	西脇支店	和歌山市西庄349番地の1	073(454)1515	
	376	六十谷支店	和歌山市六十谷226番地の30	073(461)1313	
	377	山口出張所	和歌山市里54番地の1	073(461)2351	
	岩出市	410	紀泉台出張所	岩出市西安上99番地の6	0736(61)1530
		411	岩出支店	岩出市清水500番1	0736(62)2112
		412	桃山出張所	岩出市清水500番1（紀陽銀行岩出支店内）	0736(62)2112
	紀の川市	387	貴志川支店	紀の川市貴志川町神戸437番地の1	0736(64)2115
		413	打田支店	紀の川市上野34番地の1	0736(77)5011
		414	粉河支店	紀の川市粉河1560番地の8	0736(73)3221
		417	名手支店	紀の川市名手市場58番地の10	0736(75)3221
	伊都郡	421	笠田支店	伊都郡かつらぎ町佐野892番地1	0736(22)2215
		424	妙寺支店	伊都郡かつらぎ町妙寺466番地の2	0736(22)2200
		431	九度山支店	伊都郡九度山町九度山1190-1	0736(54)2851
		437	高野山支店	伊都郡高野町高野山778番地	0736(56)2531
橋本市	427	高野口支店	橋本市高野口町名倉95番地	0736(42)3101	
	434	橋本支店	橋本市橋本2丁目1番4号	0736(32)1105	
	435	橋本林間支店	橋本市三石台1丁目3番11号	0736(37)5110	
	438	橋本彩の台支店	橋本市橋本2丁目1番4号（紀陽銀行橋本支店内）	0736(32)1105	
海南市	511	海南支店	海南市黒江657番地の2	073(482)3111	
	514	海南駅前支店	海南市名高533番地の1	073(482)3145	
	517	海南東支店	海南市阪井1741番地の1	073(487)1028	
	527	加茂郷支店	海南市下津町黒田47番地の17	073(492)1341	
海草郡	521	野上支店	海草郡紀美野町下佐々562番地	073(489)2008	
有田市	534	箕島支店	有田市箕島431番地	0737(83)2131	
有田郡	537	金屋支店	有田郡有田川町金屋615番地6	0737(32)3131	
	538	吉備支店	有田郡有田川町下津野452番地の1	0737(52)6111	
	541	湯浅支店	有田郡湯浅町大字湯浅1600番地の1	0737(63)1234	
日高郡	621	南部支店	日高郡みなべ町芝445番地の1	0739(72)2510	

経営概況

資料編
紀陽銀行

第3の柱に基づく開示事項
バーゼルIII
報酬等に関する開示事項

店舗ネットワーク

沿革

〈店舗一覧（2020年7月15日現在）〉

和歌山県

御坊市	611	由良支店	御坊市藪378番地の3（紀陽銀行御坊支店内）	0738(23)1211
	614	御坊支店	御坊市藪378番地の3	0738(23)1211
	617	印南出張所	御坊市藪378番地の3（紀陽銀行御坊支店内）	0738(23)1211
	618	御坊駅前支店	御坊市湯川町小松原369番地の5	0738(23)3131
田辺市	624	田辺支店	田辺市高雄1丁目16番20号	0739(22)6000
	627	田辺駅前支店	田辺市湊44番12号	0739(22)1555
西牟婁郡	634	朝来支店	西牟婁郡上富田町朝来801番1	0739(47)0501
	637	白浜支店	西牟婁郡白浜町890番地の2	0739(42)3229
	641	日置支店	西牟婁郡上富田町朝来801番1（紀陽銀行朝来支店内）	0739(47)0501
	644	周参見支店	西牟婁郡すさみ町周参見4037番地の1	0739(55)2005
東牟婁郡	711	串本支店	東牟婁郡串本町串本909番地	0735(62)0666
	714	古座支店	東牟婁郡串本町串本909番地（紀陽銀行串本支店内）	0735(62)0666
	717	太地支店	東牟婁郡那智勝浦町大字築地1丁目1番地の1（紀陽銀行勝浦支店内）	0735(52)0888
	721	勝浦支店	東牟婁郡那智勝浦町大字築地1丁目1番地の1	0735(52)0888
新宮市	727	新宮支店	新宮市大橋通2丁目3番地の1	0735(22)5161
	730	本宮支店	新宮市大橋通2丁目3番地の1（紀陽銀行新宮支店内）	0735(22)5161

大阪府

41 店舗

泉南郡	811	岬支店	泉南郡岬町淡輪1167番地2	072(494)3050
	813	箱作支店	泉南郡岬町淡輪1167番地2（紀陽銀行岬支店内）	072(494)3050
	817	熊取支店	泉南郡熊取町大久保中2丁目24番1号	072(452)4141
阪南市	814	尾崎支店	阪南市黒田591番地の1	072(471)5011
泉南市	815	泉南支店	泉南市信達牧野918番地の1	072(484)1441
泉佐野市	818	羽倉崎支店	泉佐野市羽倉崎1丁目1番25号	072(466)2111
	819	鶴原支店	泉佐野市鶴原1丁目1番23号	072(464)6811
	896	日根野支店	泉佐野市日根野4075番地の1	072(469)4121
貝塚市	820	水間支店	貝塚市水間257番地の1	072(446)3181
	821	東貝塚支店	貝塚市半田3丁目1番10号	072(432)6411
岸和田市	822	東岸和田支店	岸和田市土生町5丁目2番7号	072(428)5133
	824	岸和田支店	岸和田市上野町東10番5号	072(439)0181
	827	久米田支店	岸和田市下池田町1丁目25番22号	072(443)5381
和泉市	829	和泉寺田支店	和泉市寺田町1丁目5番33号	0725(45)1771
	830	和泉中央支店	和泉市いぶき野5丁目1番11号	0725(57)3371
高石市	831	泉北支店	高石市綾園7丁目8番30号	072(263)7101
	833	泉大津支店	高石市綾園7丁目8番30号（紀陽銀行泉北支店内）	072(263)7101
河内長野市	838	河内長野支店	河内長野市野作町3番53号	0721(55)0911
富田林市	836	富田林支店	富田林市甲田1丁目3番13号	0721(23)3313
大阪狭山市	835	狭山支店	大阪狭山市狭山5丁目782番	072(367)4556
堺市	840	泉ヶ丘駅前支店	堺市南区茶山台1丁目2番3号	072(297)1650
	841	泉ヶ丘支店	堺市中区福田544番地	072(237)5501
	842	北野田支店	堺市中区福田544番地（紀陽銀行泉ヶ丘支店内）	072(237)5501
	843	深井支店	堺市中区深井清水町3106番地	072(277)2811
	844	鳳支店	堺市西区鳳東町7丁目733番地	072(273)2201
	851	堺支店	堺市堺区市之町東1丁目1番10号	072(221)1212
	857	中もず支店	堺市北区中もず鳥町6丁目900番地	072(259)8821
	858	北花田支店	堺市北区北花田町2丁目182番地	072(253)1300
東大阪市	864	東大阪支店	東大阪市旭町3番7号	072(984)6221
	867	鴻池新田支店	東大阪市鴻池元町8番8号	06(6744)1851
	869	八戸ノ里支店	東大阪市下小阪2丁目14番16号	06(6725)3450

〈店舗一覧（2020年7月15日現在）〉

大阪府

守口市	875	守口支店	守口市京阪本通1-2-3 損保ジャパン日本興亜守口ビル4階	06(6992)1900
八尾市	878	八尾南支店	八尾市若林町1丁目87番地	072(948)5114
大阪市	877	平野支店	大阪市平野区瓜破2丁目1番13号	06(6708)3300
	881	住吉支店	大阪市住吉区清水丘2丁目16番9号	06(6673)6661
	882	上本町支店	大阪市天王寺区東高津町11番9号 サムティ上本町ビル1階	06(6764)0166
	883	西天満支店	大阪市北区西天満5丁目14番10号 梅田UNビル1階	06(6366)5831
	885	大阪中央支店	大阪市中央区南久宝寺町3丁目6番6号	06(6245)2555
	887	大阪支店	大阪市北区堂島2丁目1番43号	06(6343)1122
	888	大阪堂島営業部	大阪市北区堂島2丁目1番43号（紀陽大阪ビル7階）	06(6136)6702
吹田市	886	江坂支店	吹田市江坂町1丁目23番101号	06(6339)2322

奈良県

2 店舗

奈良県	911	五条支店	五條市須恵1丁目3番2号	0747(22)4062
	914	高田支店	大和高田市神楽3丁目9番5号	0745(52)5691

東京都

1 店舗

東京都	981	東京支店	千代田区神田小川町2丁目5番地	03(3291)1871
-----	-----	------	-----------------	--------------

〈インターネット支店〉

インターネット支店	アドレス	https://www.kiyobank.co.jp/net/	0120(548)210
-----------	------	---	--------------

〈外貨両替所〉

関西国際空港出張所	大阪府泉佐野市泉州空港北1番地 第1ターミナルビル1階	072(456)7026
-----------	-----------------------------	--------------

〈ビジネスセンター（6カ所）〉

紀陽本店ビジネスセンター	和歌山県和歌山市本町1丁目35番地（本店自動サービスコーナー2階）	073(426)7117
紀陽紀北ビジネスセンター	和歌山県岩出市清水500番1（紀陽銀行岩出支店内）	0736(66)8050
紀陽中紀ビジネスセンター	和歌山県海南市黒江657番地の2（紀陽銀行海南支店内）	073(488)2025
紀陽田辺ビジネスセンター	和歌山県田辺市高雄1丁目16番20号（紀陽田辺ビル2階）	0739(22)6051
紀陽南大阪ビジネスセンター	大阪府岸和田市上野町東10番5号（紀陽銀行岸和田支店内）	072(447)4800
紀陽堺ビジネスセンター	大阪府堺市堺区市之町東1丁目1番10号（紀陽堺ビル3階）	072(275)5138

〈マネープラザ（3カ所）・住宅ローンセンター（7カ所）〉

紀陽本店マネープラザ	和歌山県和歌山市本町1丁目35番地（本店南館1階）	073(426)7155
紀陽東岸和田住宅ローンセンター	大阪府岸和田市土生町5丁目2番7号（新川第3ビル3階）	072(428)0540
紀陽富田林住宅ローンセンター	大阪府富田林市甲田1丁目3番13号	0721(23)3318
紀陽堺マネープラザ	大阪府堺市堺区市之町東1-1-10（紀陽堺ビル3階）	072(222)9322
紀陽大阪中央マネープラザ	大阪府大阪市中央区南久宝寺町3-6-6（御堂筋センタービル1階）	06(6245)6100
紀陽堂島住宅ローンセンター	大阪府大阪市北区堂島2-1-43（紀陽大阪ビル2階）	06(6343)1251
紀陽江坂住宅ローンセンター	大阪府吹田市江坂町1丁目23番101号（大同生命江坂ビル1階）	06(6339)2567
紀陽守口住宅ローンセンター	大阪府守口市京阪本通1-2-3（損保ジャパン日本興亜守口ビル4階）	06(6992)1611
紀陽高田住宅ローンセンター	奈良県大和高田市神楽3丁目9番5号	0745(53)3541
紀陽八戸ノ里住宅ローンセンター	大阪府東大阪市下小阪2丁目14番地16号（天正八戸ノ里ビル1階）	06(6725)3451

紀陽銀行の歩み

1895年	5月2日	株式会社紀陽貯蓄銀行設立（資本金5万円）
1895年	5月3日	和歌山市米屋町6番地で営業開始
1912年	7月	本店を現在地（和歌山市本町1丁目3番地）に移転
1919年	8月	本店新築、落成
1922年	1月	普通銀行に転換、商号を「株式会社紀陽銀行」に改称 「紀伊貯蓄銀行」を新設、貯蓄業務を譲渡
1945年	6月	紀伊貯蓄銀行を合併
1946年	8月	新宮支店を開設し、和歌山県内全域に営業網を拡大
1948年	11月	県外店舗第一号として五条支店開設
1954年	5月	本店新築、落成
1959年	10月	東京事務所開設
1960年	4月	和歌山県金庫の事務取扱開始
1961年	5月	外国為替業務取扱開始
1963年	4月	東京支店開設
1970年	1月	事務センター竣工
	5月	大阪紀陽ビル竣工
1972年	6月	第1次オンライン（普通預金）スタート
1973年	10月	東京、大阪両証券取引所第二部に上場
1975年	3月	東京、大阪両証券取引所第一部に昇格
	5月	全店総合オンラインシステム完成
1979年	2月	第2次総合オンラインシステム稼働
1981年	2月	新事務センター竣工
	11月	海外コルレス業務開始
1983年	4月	公共債の窓口販売開始
1985年	6月	債券ディーリング業務開始
1987年	5月	紀陽東京ビル竣工
	6月	担保附社債信託法に基づく担保附社債受託業務開始
	10月	第1回国内無担保転換社債100億円発行
1988年	3月	第3次総合オンラインシステム稼働
1991年	10月	VI（ビジュアル・アイデンティティ）導入
1993年	5月	新総合オンラインシステム稼働
	9月	信託代理店業務開始
1994年	9月	紀陽堺ビル竣工
1995年	5月	創立100周年を迎える
	8月	財団法人紀陽文化財団設立
1998年	10月	「紀陽住宅ローンセンター」オープン
	12月	投資信託窓口販売業務を開始
1999年	5月	和歌山県商工信用組合の事業譲り受け
	12月	第1回優先株式344億円発行
2001年	4月	損害保険の窓口販売業務を開始
2002年	3月	第三者割当増資による普通株式238億円発行
	10月	生命保険の窓口販売業務を開始
2004年	9月	紀陽東和歌山ビル竣工
2005年	3月	和歌山銀行と「経営統合に関する基本合意書」を締結
	4月	証券仲介業務を開始
	12月	和歌山銀行の公的資金優先株式120億円を買い取り
2006年	1月	東京・大阪両証券取引所における上場の廃止
	2月	和歌山銀行と共同株式移転方式により、持株会社「株式会社紀陽ホールディングス」を設立、その子会社となる
	3月	第三者割当増資による第2回優先株式80億円発行
	10月	和歌山銀行と合併
	11月	第三者割当増資による第二種優先株式315億円発行
2010年	5月	新基幹システム（Bank-Vision）稼働
2012年	9月	第二種優先株式を一部（154億円分）取得し、消却
2013年	9月	第二種優先株式を全額（残161億円分）取得
	10月	紀陽ホールディングスと紀陽銀行が合併 （存続会社：紀陽銀行）
2015年	4月	第4次中期経営計画スタート
	5月	創立120周年を迎える
2017年	6月	監査等委員会設置会社へ移行
2018年	4月	第5次中期経営計画スタート
2020年	3月	紀陽研修センタービル竣工

旧紀陽ホールディングスの歩み

2006年	2月	持株会社「株式会社紀陽ホールディングス」設立 紀陽フィナンシャルグループ発足
		紀陽ホールディングスの普通株式を東京・大阪両証券 取引所第一部に新規上場
	3月	第三者割当増資による第2回第一種優先株式182億円、 第3回第一種優先株式70億円発行
	6月	子銀行の紀陽銀行と和歌山銀行が「合併契約」を締結
	8月	第1次中期経営計画「ハート&ブレイン・アクション プラン」スタート
	10月	子銀行の紀陽銀行と和歌山銀行が存続会社を紀陽銀行 として合併
	11月	第4回第一種優先株式（公的資金優先株式）315億円発行
2009年	4月	第2次中期経営計画「～More&Steady～たゆまぬ前進」 スタート
2011年	4月	大阪証券取引所の上場廃止
2012年	4月	第3次中期経営計画スタート
	9月	第4回第一種優先株式（公的資金優先株式）を一部 （154億円分）取得し、消却
2013年	9月	第4回第一種優先株式（公的資金優先株式）を全額 （残161億円分）取得し、消却
	10月	紀陽ホールディングスと紀陽銀行が合併（存続会社： 紀陽銀行）